

令和3年度少子化対策協議会の運営について

少子化対策協議会

議長：県少子化対策局長
構成委員：全市町村

内容を協議会に
フィードバック・共有

特定の事項に関する調査及び検討を行う場

【WGテーマ】
待機児童
||
待機児童
対策協議会

【WGテーマ】
子育て支援

【WGテーマ】
結婚新生活支援
||
SAITAMA出会いサ
ポートセンター運営
協議会

市町村

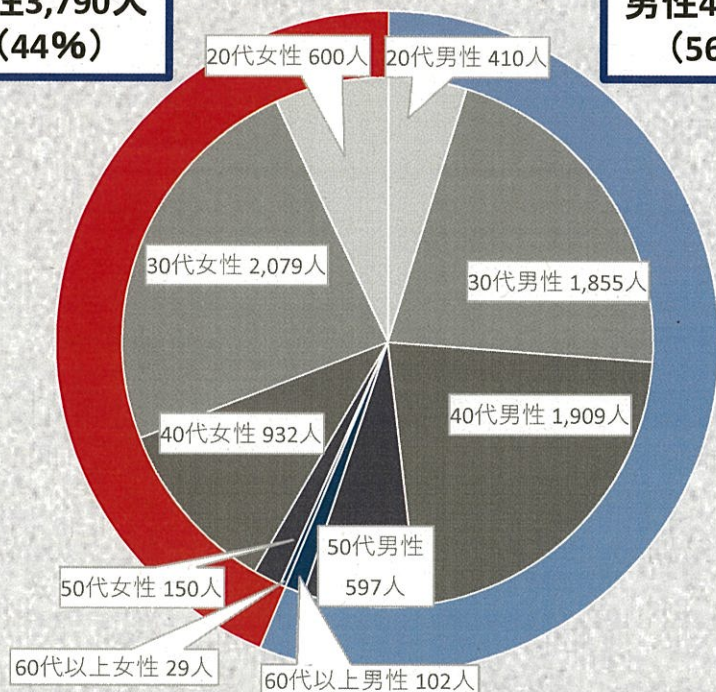
SAITAMA出合いサポートセンター事業について

資料2-1

個人会員の登録状況

女性3,790人
(44%)

男性4,873人
(56%)



令和3年7月末時点で8,663人が登録
(【参考】令和2年3月末時点 7,321人)

- 「AI婚活の先進事例」として12月以降、各メディアから報道が集中。
- 令和元年度から2年度までの1年間で登録者数は倍以上の7,321人となった。
- 令和3年4月～7月の4か月間で1,300名以上が会員登録。
- 女性目線の広報により、女性比率が向上。

マッチング状況(R3. 7. 31時点)

【マッチング実績の推移(累積)】

	平成30年度 末	令和元年 度末	令和2年度 末	令和3年 7月末
累計登録者 数・男女比	1,731人 男性66% 女性34%	3,509人 男性63% 女性37%	7,321人 男性58% 女性42%	8,663人 男性56% 女性44%
お見合い 組数	1,017組	3,631組	7,319組	10,004組
交際組数	352組	1,346組	2,812組	3,869組
成婚退会 組数 (AI紹介率)	3組 (33%)	41組 (54%)	85組 (45%)	114組 (45%)

SAITAMA出合いサポートセンター事業について

資料2-2

今後予定する取組

令和3年度目標登録者数 10,000名超
利用登録者の満足度向上

● PR強化期間(11月)

新規登録拡大のため、市町村や会員団体と連携した
広報等を実施

- 3周年記念イベントの実施
- 既存会員向けセミナー、相談会の実施
- オンラインお見合いシステムの利用促進

出張登録会の状況

- 県内12市町、14か所で実施中(R3.7.31時点)
(行田市、春日部市、狭山市、鴻巣市、深谷市、
入間市、桶川市、久喜市、蓮田市、日高市、
毛呂山町、寄居町)
- 4月～7月の4か月間の予約枠に占める予約率は72%

引き続き、ご協力をお願いします

- SAITAMA出合いサポートセンター
市町村会員加入の検討
【令和3年度は44市町村が加入】

会員市町村住民の利用登録料	11,000円(税込・2年間)
非会員市町村住民の利用登録料	16,000円(税込・2年間)

市町村負担額 (3万円 + 18歳～49歳人口※ × 1円)
※平成27年国勢調査

- PR強化期間等でのSAITAMA出合いサポート
センター広報(県及び市町村広報紙掲載、庁舎
内サインージへの掲載、広報ツール配布等)
- SAITAMA出合いサポートセンター運営への
協力(センター運営、出張登録会実施等)

R3事業概要

地域少子化対策重点推進交付金（地域における少子化対策の推進を目的とする）の取組の一つであり、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコストを支援する結婚新生活支援事業（新婚世帯を対象に家賃、引越費用等を補助）を支援する。

対象世帯：夫婦共に39歳以下かつ世帯所得400万円未満
（世帯年収約540万円未満相当）の新規に婚姻した世帯

【一般コース】

補助率：1/2

交付上限額：1世帯当たり30万円

【都道府県主導型市町村連携コース（モデル事業）】

補助率：2/3

交付上限額：1世帯当たり60万円【夫婦共に29歳以下】

1世帯当たり30万円【夫婦共に39歳以下】

※モデル事業実施の場合、受給者に結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に資する取組への参加が要件となります。

【令和3年度事業の主なポイント】

●対象要件の緩和

	R2	→	R3
年齢	34歳以下		39歳以下
世帯所得	340万円未満 （世帯年収約480万円未満に相当）		400万円未満 （世帯年収約540万円未満に相当）

●モデル事業の新設

参加により補助上限額、市町村への国庫補助率が嵩上げ

	一般コース	モデル事業
補助上限	30万円／世帯	【29歳以下】 60万円／世帯 【39歳以下】 30万円／世帯
補助率	1/2	2/3

結婚新生活支援事業モデル事業 実施計画 (国協議に使用)

資料 3-2

① 将来計画の策定

必須の視点

- ☑参加市町村の拡大
- ☑積算根拠の確保

必要な視点

- ☑R4以降の将来構想

R2

5市町村
(26世帯)

R3

16市町村
(約160世帯)

R4

30市町村
(約300世帯)

協議会で実施事例・効果等を共有、検討中市町村の参加を後押し

令和4年度以降の導入検討14市町村を想定、未検討市町村に対しても実施を呼びかけ

② 協議会の設置

必須の視点

- ☑全市町村参加の協議会

必要な視点

- ☑有識者への意見聴取

恋たまとも連携し、事業について議論

埼玉県少子化対策協議会

設置年:平成28年
構成員:県・63市町村
実施数:3~5回/年

令和2年度、参加意向市町村とワーキンググループを設置

SAITAMA出会いサポートセンター
運営協議会(恋たま)
設置年:平成30年
構成員:県・44市町村・30企業等
実施数:1~2回/年

地域の実情に詳しい
経済団体・金融機関・結婚支援事業者等とも意見交換

③ 受給者支援の取組

必須の視点

- ☑機運醸成講座等の参加

必要な視点

- ☑参加による行動変容

想定メニュー

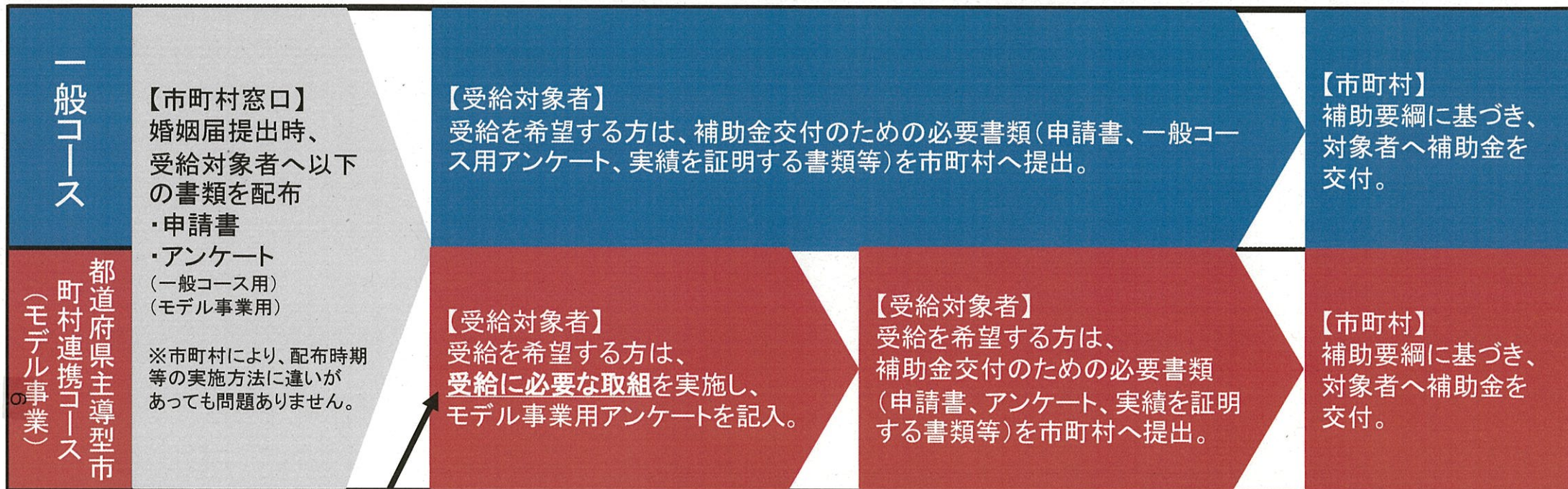
- ・ライフプランニング講座 (対面型・オンライン型の双方を想定)
- ・子育て家庭・産婦人科・保育施設への訪問
- ・家事育児・両親学級
- ・その他ライフプランニング支援に資する取組

実施内容や実施結果は協議会へ共有。協議会内で検証し、PDCAに基づき、効果の高い取組を検討。

+ 参加後の効果測定アンケート

②のワーキンググループにおいて、実現可能性と効果、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえて調整

結婚新生活支援事業ワーキンググループを踏まえた結婚新生活支援事業補助金交付の流れ(R3.7月時点)



【県での取組】

ライフデザイン講座動画を作成し、県HPに掲載(右図参照)。

また、(一社)全国銀行協会の協力により、ライフデザインシミュレーションが活用できるリンクを掲出している。

令和3年度ライフデザインセミナー

県では、若い世代に対して、結婚・妊娠・出産・子育て・仕事を含めたライフプランを立てることを、自分ごととして考えてもらう取り組みを行っています。

どのように考えたらよいのか、何を参考にしたらよいのか等を動画にまとめました。是非ご覧ください。

[令和3年度ライフデザインセミナー \(Youtube動画を見る\)](#)

[テキスト版はこちら \(PDF: 372KB\)](#)

以下のサイトでライフプランシミュレーションを行うことができます。ご活用ください。

<https://www.zenginkyo.or.jp/special/lpa/> (一般社団法人全国銀行協会のサイトへ移動します。)

事業効果を高めるため、啓発冊子の配布に御協力ください。

【提供可能な啓発冊子】

- ・ライフデザインガイドブック(県作成)
- ・自分で描く未来予想図((一社)全国銀行協会)

事業目的

より多くの子を持ちたいという県民の思いに対し、①育児負担の軽減、②子育てサービス利用促進（産業育成）、③社会全体で多子世帯応援の気運醸成を図る。

取組状況

令和3年出生児童に5万円分のチケットを配布（R3.5月～）

登録事業者数 1,243所（R3.7月末時点）

市町村任意事業について

○補助内容

給付事業（出産祝い金事業等）の第3子以降の児童に係る事業費の一部を助成
県1/2補助、上限1人当たり2万5千円

○実施状況

R1年度 19市町 → R2年度 23市町村

更なる子育て支援のため、市町村事業の実施にご協力をお願いします。

○広報の実施について

R3年度から事業の実施に当たり、「知事が定めるマーク」又は「財源に県の補助金が含まれている旨」の表示をお願いします。（資料4-2参照）

引き続き、市町村にご協力いただきたいこと

○出生手続き時や母子手帳交付時などでのチラシ配布

○全戸訪問や乳幼児健診等の機会を捉えて申請漏れへの配慮や周知

○ポスター掲示、広報紙への情報掲載

別紙

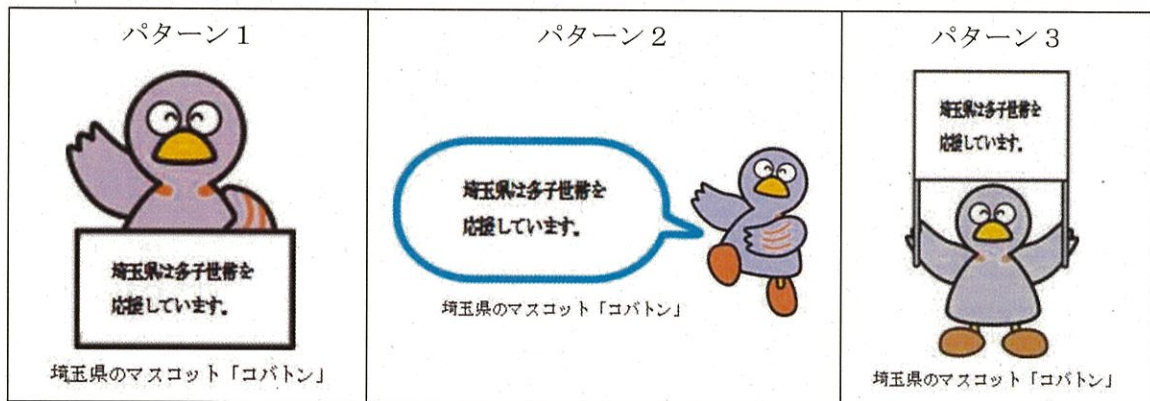
多子世帯応援クーポン事業費補助金交付要綱第7条（7）について

1 広報計画の内容

(1) 表示方法

コバトンのマーク又は「補助事業の財源に県の補助金が含まれている」旨を表示する。

<マーク表示パターン>



※ コバトンの色

輪郭	黒	K100%	
目	白		
体、尻尾のライン	薄紫	C20%、M20%	Dic2217
くちばしと脚	黄	M20%、Y100%	Dic166
首と羽根のライン、尻尾と足	オレンジ	C10%、M50%、Y80%	Dic2524

- ・ 画像データ（JPEG形式）あり。
- ・ 使用する色は表のとおり。
- ・ 拡大・縮小は可能とするが、縮尺は変えないこと。
- ・ モノクロ、線画への変換は可能。
- ・ その他の条件については <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0301/kobaton/design-rules.html> で確認すること。

<「補助事業の財源に県の補助金が含まれている」旨の表示>

例 この事業は、財源に埼玉県の補助金が含まれています。

※ 例に限らない。

(2) 広報実施内容

- ・パンフレットやチラシのほか、市町村の広報誌等に掲載する。
- ・具体的な表示方法については、必要に応じて県に協議する。

2 結果の報告

広報実施者は、別に定める実績報告書と併せて、広報を実施したことが分かる書面等を添付の上、県へ提出するものとする。

3 留意事項

多子世帯応援クーポン事業費補助金交付要綱第7条(7)については、令和3年度事業から適用するが、施行日(令和3年3月26日)前に発行済みの広報については、この限りではない。

埼玉県からのお知らせ

ご自宅に **5** 万円分のチケットが届きます。

※申請が必要です。

3キュー子育てチケット

は 多子世帯の育児を応援します！



埼玉県のマスコット コバトン

電子申請ができない方は、裏面申請書をお使いください

対象世帯

第3子以降の子どもが生まれた世帯

※第1子、第2子とも、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方(第3子の誕生日時点)で、
養育している場合に限りです。

※第3子以降の子ども1人につき5万円分のチケットを交付します(それぞれ申請が必要です)。

申請期限 出生年の翌年3月31日まで

申請方法


第3子以降の子の出生届提出後

「住民票」または「子ども医療費受給者証」をご用意いただき、
(世帯全員分) (3人以上の子全員分)

スマートフォンまたはパソコンから電子申請してください。

スマートフォンから
申請できます！



3キュー子育てチケット 

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/kuponn/top.html>

第3子以降の子の妊娠中から対象になります！
(領収書・レシートを保管ください。)

主な対象サービス



おむつ・ミルク
おしりふき
哺乳瓶・乳首



写真館での
記念撮影



保育園・幼稚園等での
実費徴収金
(バス代・おやつ代など)



子育てタクシー
(子ども同乗した場合、
一般タクシーも可)



ベビーシッター
一時預かり
ファミリーサポートセンター



家事ヘルパー
シルバー人材
センター



マタニティヨガ



骨盤矯正
マッサージ



母乳マッサージ
育児相談



衣類・布団の
クリーニング



歯科フッ素塗布
任意予防接種
(インフルエンザなど)



県内遊園地・動物園・
プール・映画館
親子コンサート

